

議案第72号

鹿児島県事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例制定の件

鹿児島県事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

令和2年6月提出

鹿児島県知事 三反園訓

鹿児島県事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例

鹿児島県事務処理の特例に関する条例（平成12年鹿児島県条例第7号）の一部を次のように改正する。

別表くらし保健福祉部の表21の2の項第31号中「第13条第10号」を「第13条第11号」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

（提案理由）

動物の愛護及び管理に関する法律施行規則の改正に伴い、所要の改正をしようとするものである。